



名張市からのお知らせ ご注意ください！

令和4年

10月29日～

指定ごみ袋 のみの収集 に戻ります



10月28日で臨時措置を終了します

名張市区域指定ごみ袋（黄色）の安定した製品供給が可能であることから、臨時措置として実施している燃やすごみ・燃やさないごみの「市販の透明・半透明のごみ袋による排出」は10月28日で終了し、10月29日からは、従来通り「指定ごみ袋の収集のみ」に戻りますので、ご注意ください。

市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

10月29日以降の排出方法

従来通り、指定ごみ袋のみ収集します

- ✓ 10月29日以降に指定ごみ袋以外で出されたごみは収集しません。



✓ やさしいにほんご

【問合せ先】伊賀南部環境衛生組合 ☎53-1120 名張市 環境対策室 ☎63-7492